

厚生財団

財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL.025(228)3581
 〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX.025(224)8830
 URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
 E-mail info@koseizaidan.or.jp

KOSEIZ Aidan

新潟県の文化財シリーズ

村上市三之町に静かにたたずむ若林家住宅は、細かい部屋割りなどの間取りに特色が見られる典型的な中級武家住宅で、西暦1800年前後に建てられたと考えられています。曲屋造り茅葺平屋建の建物は武士の質素な生活ぶりをしのばせ、落ち着いた雰囲気と相まって、凜とした風情を漂わせる空間となっています。



■ 村上市の若林家住宅 国指定重要文化財



理事長 小林 幹雄

新潟平野が緑のじゅうたんで映える時季を迎えました。団員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

5月25日(月)に第1回評議員会・支部長会を開催し、平成20年度の事業並びに会計決算、及び新役員の選任等の案件を承認いただきました。これで平成21年度の事業を推進できる体制を確立することができました。

理事長としての私の使命は、公益法人制度改革への具体的な対応と創立百周年記念事業に対する企画・推進の2つと認識しています。

公益法人制度改革を進める新しい法律の施行に伴い、当財団は平成20年12月1日に「特例民法法人」となりました。今後5年間の移行期間内で、法人形態を決定しなければなりません。各種改正法に照らし合わせながら、当財団設立の本旨や団員に不利益が生じないようにすることを念頭に、難しい判断が求められています。今後、検討委員会を立ち上げ、慎重な審議を重ねて判断をしていかなければならないと決意しております。

また、平成25年度に当財団は創立百周年を迎えます。当財団一世紀の歴史を振り返るとともに、将来の発展の契機となる記念事業としていきたいと考えています。この記念事業を遂行するために実行委員会を中心に準備を進めてまいります。

私は、これらの二つの取組を確実に進めることが、実は団員の福利厚生事業の一層の充実につながるものと確信しております。

これからも私たち役職員一同は、将来を見据えた運営の工夫と改善を図り、団員の皆様の信頼と期待に応えるように努めます。今後ともご支援をよろしく願いたします。

写真提供 文 村上市教育委員会
 村上市立山北中学校 小田 智美 様

理事長退任・就任の挨拶

退任のご挨拶

前理事長 **野村 昭宣**

この度、6年間の任期が終わり、退任いたしました。団員並びに役職員の皆様のご支援とご協力により、仕事を全うすることができ、厚く御礼申し上げます。県内各地区に足を運ぶ機会に恵まれ、その度に皆様の財団に対する期待の大きさを知り、使命の重さを肌で感じることができました。それが私の仕事へ取り組むエネルギーになりました。財団はこれから、公益法人制度改革への対応、そして百周年記念事業の企画・推進と大きな課題を抱えています。後任に託すこととなりますが、何卒財団への一層のお力添えをお願いいたします。



就任のご挨拶

新理事長 **小林 幹雄**

6月1日に理事長に就任いたしました。厚生財団は、教職員の福利厚生の充実と、新潟県の教育振興に寄与することに力を入れております。

昨年の12月より、公益法人制度改革に伴う新法が施行され、当財団もそれに即した対応を進めていくなど、大変に重要な時を迎えることとなります。私にとりましては重責です。顧問及び理事、監事各位のご指導と、評議員、支部長各位のご理解・ご協力をいただきながら、課題の解決に精一杯努めたいと考えております。

今後ともご支援をよろしくお願いいたします。



評議員会の報告

平成21年度の第1回評議員会が5月25日に開催され、慎重審議の結果全ての案件について承認されました。

主な内容

- ・平成20年度事業報告について
- ・平成20年度会計決算及び監査報告について
- ・顧問の退職による解職並びに委嘱について
- ・理事、監事の退任・選出について
- ・評議員の選出について
- ・支部長の一部退任及び後任の委嘱について



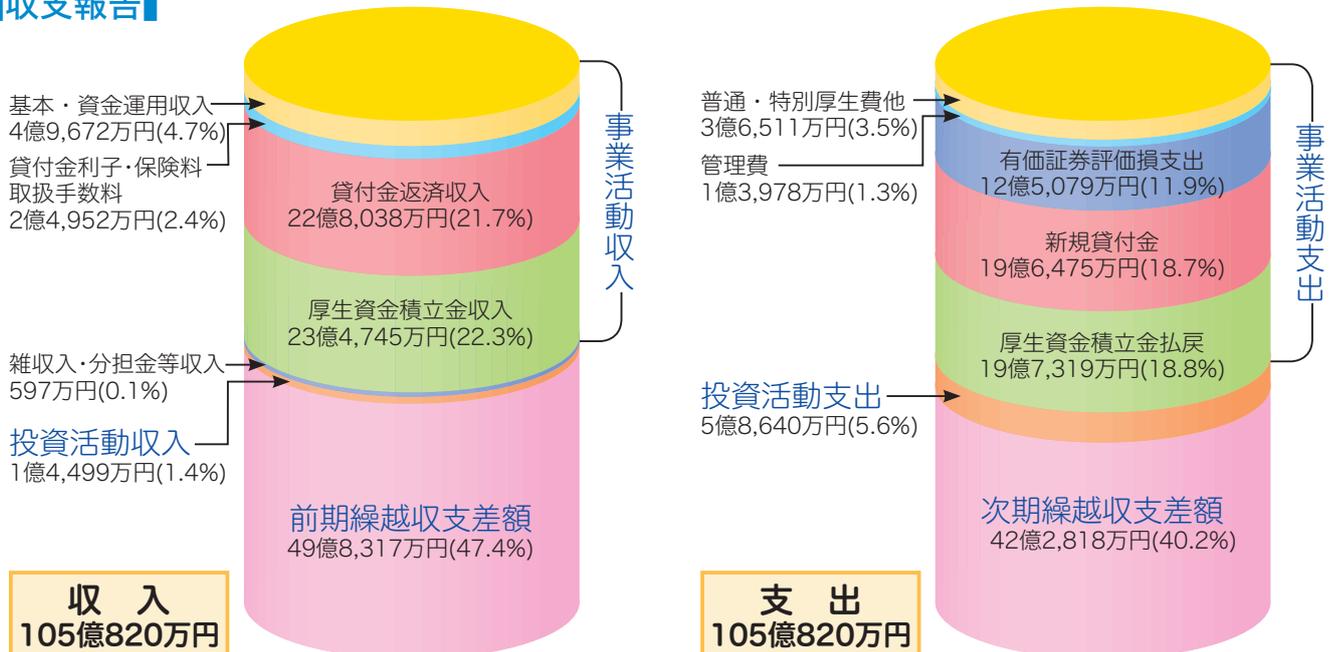
平成20年度 決算の概要

今回の金融危機の余波で保有する有価証券の価額が急落しました。公益法人会計基準では、流動資産で保有する有価証券については、3月31日の時価で価額を計上しなければなりません。

そのため、平成20年度の会計決算報告では、大幅な有価証券の評価損を計上することになり、正味財産の減少という結果になりました。この度帳簿価額を下げた有価証券ですが、今後の景気回復によっては評価益へと繋がりますので、正味財産の回復は大きな困難ではないと受け止めています。

また、平成20年度期首の正味財産は29億5千万円をも計上しておりましたので、今回の正味財産減少による財団の事業運営及び団員の皆さまへ影響を与えることは全く無いことと考えております。

収支報告



事業報告

1. 団員数

	平成20年度末
現職団員	21,323人
継続団員	3,146人
合計	24,469人

2. 厚生資金積立金

	平成20年度末
現職団員	266億8,069万円
継続団員	64億7,406万円
合計	331億5,475万円

3. 新規貸付状況

種別	件数	貸付金額
生活資金	764件	6億4,390万円
自動車資金	347件	5億8,585万円
結婚資金	27件	4,620万円
入学資金	93件	2億1,850万円
学資金	99件	1億9,130万円
災害資金	7件	1,550万円
住宅・宅地資金	41件	2億6,350万円
合計	1,378件	19億6,475万円

4. 厚生費贈与事業

①普通厚生費

総額	1億3,496万円
1人平均贈与額	5,515円
年度末に全団員に贈与（個人の積立金へ繰入れ）	

②特別厚生費

種別	件数	贈与金額
弔慰金	58件	590万円
災害見舞金	56件	648万円
病气見舞金	759件	1,517万円
香げ料	810件	1,608万円
結婚祝金	338件	1,649万円
就学祝金	897件	1,790万円
出生祝金	791件	1,575万円
多額積立記念品	1,769件	1,463万円
永年団員祝金	1,280件	3,318万円
合計	6,758件	1億4,158万円

5. 厚生・あっせん事業

種類	内訳
退職を祝う会	参加者 229人
継続団員連絡会	参加者 1,082人
総合健診（人間ドック）	受診者 514人
大腸がん・肺がん検診のみ	受診者 113人
退職準備金借入	あっせん 1件
クリアファイル	現職団員に贈与
教職員手帳	継続団員と希望する現職団員

6. 生命保険団体取扱い事業（三井生命）

種類	平成20年度末
普通保険	保有件数 8,247件
	保険金額 318億9,565万円
教職員年金制度	加入人数 2,450人
	加入口数 69,686口

「公益法人制度改革」に伴う法人形態の特徴

私たち厚生財団は、公益財団法人か一般財団法人かを選択しなければならないためには、今後、検討委員会を立ち上げて検討を進めていきます。

そこで今回は、これまでに理事会・評議員会で情報提供しました資料の中から主なものをお知らせいたします。

●公益財団法人と一般財団法人（非営利型一般法人）の主な違い

	公益財団法人	一般財団法人（非営利型一般法人）
特徴	公益財団法人は、税制上、手厚い優遇措置を享受できる反面、法人の運営、事業の内容、資産の使途や管理について、法令上の要件を継続的に満たすことが求められます。	一般財団法人は、公益法人ほどの税制優遇措置はありませんが、公益目的支出計画の実施に関するものを除けば、制度上の制約が少なく、事業や法人運営等を自由に実施することが可能です。
ガイドライン	[認定される事業内容について] 1 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とすること。（当財団のように団員を対象とした互助・共済事業はこれに該当しない） 2 公益目的事業費率を総事業比率の50/100以上になるように公益事業を行っていること。 [新制度における税制について] 3 法人税において収益事業のみに課税となる。ただし、認定法上の公益目的事業と認められれば非課税となる。	[認可される事業内容について] 1 定款の変更の内容が法人法及びこれに基づく命令の規定に適合するものであること。 2 公益目的支出計画が適正であり、かつ、確実に実施すると見込まれるものであること。（正味財産額〔内部留保〕を公益事業に支出する） [新制度における税制について] 3 非営利が徹底もしくは、共益活動を目的とする法人は、収益事業についてのみ課税となる。また、登録免許税が課税され受取利子等は源泉所得税の対象となる。
貸金業法	[金融庁：貸金業法の改正] ●公益法人は、貸金業法適用除外団体となる。 ●一般法人は、貸金業法適用団体となる。 ・法令遵守のための助言・指導を行う貸金業取扱主任者（国家試験合格者）を営業所に配置する。 ・指定信用情報機関制度の創設（個人情報に対する貸金業者への閲覧ができるように義務付けられた） ・総借入残高が年収の3分の1を超えてはならない。	など
保険業法	[保険（共済）事業と保険業法の関係について] ●保険（共済）事業を行っている公益法人は、新法移行登記と同時に、保険業法の対象団体となる。 ・共済事業による保障内容を継続する場合：給付金額を社会通念上妥当な金額に変更して継続する。（社会通念上、見舞金などの妥当な金額は、10万円を超えない金額とされている）	など

新潟県教職員厚生財団「創立百周年記念事業」へ向けて

記念事業の「記念式典、祝賀会」の実施、及び期日と会場について、次のように決定いたしました。

期日／平成25年5月18日 土曜日 会場／ANAクラウンプラザホテル新潟

平成21年度 役職員体制のお知らせ

評議員会において、理事・監事全員が任期満了となり、改めて選任されました。任期は平成23年5月31日までです。
 評議員全員が任期満了となり、改めて選出されました。任期は平成23年3月31日までです。
 支部長の一部退任に伴い、後任を委嘱いたしました。任期は平成22年3月31日までです。

◆顧問・理事・監事◆

職名	氏名	所属所名	職名	氏名	所属所名
顧問	藤巻 徹	厚生財団	理事	南雲 茂	長岡・表町小学校
顧問	野村 昭宣	厚生財団	理事	池山 康栄	長岡・阪之上小学校
顧問	坂井 潔	新潟・上所小学校	理事	加藤 誠雄	上越・大手町小学校
理事長	小林 幹雄	厚生財団	理事	小松 隆	上越・大町小学校
副理事長	佐久間 義久	新潟県教職員組合	理事	涌井 幸夫	上越・城西中学校
専務理事	吉沢 嘉一郎	厚生財団	理事	山口 又一郎	村上・村上小学校
常務理事	内藤 守	厚生財団	理事	大滝 祐幸	新潟 高等学校
理事	中町 毅	新潟県教職員組合	理事	関谷 不二夫	新潟 高等学校
理事	青野 武夫	新潟県学校生活協同組合	監事	金澤 壽一	小千谷・小千谷 中学校
理事	小島 正一	新潟県学校生活協同組合	監事	渡邊 強	長岡・東北 中学校
理事	伊藤 充	新潟・新潟 小学校	監事	大森 亨	新潟県教職員組合
理事	杉浦 隆夫	新潟・鳥屋野 中学校	監事	藤井 謙昌	三井生命保険株式会社新潟支社

◆評議員・支部長◆

支 部	評議員氏名	所属所名	支部長氏名	所属所名
新 潟	齊藤 正隆	小針 中学校	杉 中 宏	浜 浦 小学校
長 岡	東 文雄	中島 小学校	長谷川 浩司	南 中 中学校
上 越	関谷 廣一	大潟町 小学校	笠原 文臣	春 日 中学校
三 条	金子 周一	三条 小学校	古川 正巳	栄 中 中学校
柏崎・刈羽	田中 俊範	刈羽 小学校	布施 正史	鏡が沖 中学校
新潟 田	稲田 健一	第一 中学校	成田 武比古	外ヶ輪 小学校
小千谷	佐藤 正則	東小千谷 小学校	新保 哲衛	小千谷 小学校
加 茂	坂井 俊美	葵 中 中学校	米山 忠彦	加 茂 小学校
十日町	鈴木 道	南 中 中学校	尾身 辰二	十日町 小学校
見 附	高野 富士雄	西 中 中学校	池津 久成	見 附 小学校
村上・岩船	横山 吉夫	朝日みどり 小学校	小田 智美	山 北 中学校
燕	関谷 祐二	分水 中学校	今井 文幸	吉 田 小学校
糸魚川	高橋 守	糸魚川 小学校	陸川 洋	糸魚川 中学校
妙高	竹内 修一	吉木 小学校	吉越 明	妙高高原 中学校
五 泉	樫野 博文	川東 小学校	皆川 孝	村 松 小学校
阿賀野	広瀬 松司	水原 中学校	東山 泰生	水原 小学校
佐 渡	仲川 進	佐和田 中学校	山川 辰也	金井 小学校
胎内	津野 幹夫	柴橋 小学校	熊谷 重男	築地 中学校
魚沼	高橋 健一	小出 小学校	涌井 昭夫	堀之内 小学校
南魚沼	島村 文男	城内 小学校	林 正栄	六日町 中学校
北蒲原郡	岩田 一郎	亀代 小学校	高口 和治	聖籠 中学校
西蒲原郡	五十嵐 昭司	弥彦 中学校	黒部 道雄	弥彦 小学校
南蒲原郡	樋口 米満	羽生田 小学校	関谷 啓太郎	田上 中学校
東蒲原郡	石部 久	阿賀津川 中学校	橋谷田 裕治	日出谷 小学校
三島郡	吉田 一郎	出雲崎 小学校	土屋 和也	出雲崎 中学校
中魚沼郡	高橋 しげ子	三箇 小学校	小笠原 秀夫	津南 中学校
高等学校	北 進司	新潟商業 高等学校	吉田 博	新潟中央 高等学校
高等学校	小島 正芳	三条 高等学校		
高等学校	大西 旬	高田北城 高等学校		
特別支援学校	白岩 嘉之	はまぐみ 養護学校	佐藤 仁	長岡聾学校
大 学			土田 淳慈	新潟大学 工学部
新事研	中澤 孝一	刈羽 小学校		

◆厚生財団職員

事務長 笹川 勇治 部 長 安田 典彦 主 査 高野 トメ 主 任 田中 英幸
 主任 茂野 恵子 書 記 山口 隆行 書 記 神田 千里 書 記 渡辺 美季
 百年史編纂準備委員会 事務局長 田中 正二 事務局次長 齋藤 道春

入 団



は平成21年度改定

●入団するとき

【加入方法】入団申込書にてお申込みください。／初回の積立てを入団した翌月に2か月分していただきます。

【積 立 て】毎月、厚生資金積立金の積立て（規定額以上）をしていただきます。

例：給料月額16万円台⇒積立月額2,500円以上（給料月額が1万円増す毎に規定額100円の増額）

●継続団員のお申込み

【申込方法】退職時(*1)にご提出いただく厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）の「継続団員の申込み」と「積立金額」をご記入のうえお申込みください。

【加入資格】在団期間25年以上／県内に在住(*2)／継続団員への積立金130万円以上

(*1) 止むを得ない事由により申込みができなかった場合は、退職後3か月以内に限り申込み審査を行います。

(*2) ただし、現職時に隣接県から通勤勤務をしていた団員も加入できます。

貸付金



●資金が必要になったとき 随時受付・翌日送金

【申込方法】一般資金貸付金借受申込書(*3)、各種借用証書と必要な添付書類(*4)を揃えてお申込みください。／ご指定の口座へ振込みます。

【継続団員】生活資金のみご利用いただけます。（積立金の範囲内）

(*3) 住宅・宅地資金の場合は住宅・宅地資金申込書となります。

(*4) 生活及び災害資金をお申込み時の添付書類は不要です。

●借換えのお申込みには 同一貸付2年以上経過時

【内 容】お申込みの貸付金額から既貸付金の残高を差し引いて、差額分を振込みます。

【申込方法】希望の場合は一般資金貸付金借受申込書の「借換希望」欄に既貸付金をご記入ください。【継続団員】いつでも借換え可能です。

●内入・一括返済をするとき いつでも可

【手続方法】厚生財団専用の振込用紙でお振込みください。（送金手数料は財団負担です。）また、お振込みの際には厚生財団へ電話等で連絡をお願いします。／一括返済時には毎月お送りする「払込金・残高明細書（払込金のお知らせ）」の「今月末の残高」の金額を月末までにご送金ください。

【貸付限度】

生活資金	200万円
結婚資金	300万円
学 習 資 金	300万円
入 学 資 金	300万円
災 害 資 金	300万円
自 動 車 資 金	300万円
住 宅 ・ 宅 地 資 金	5年後の退職金+200万円(上限1,300万円)

注意！貸付状況により制限をすることがあります。

【返済方法】

- ・月賦返済
- ・月賦+ボーナス併用返済

特別厚生費



●特別厚生費を請求するには 請求期限2年

【請求方法】各種請求書にて厚生財団へ請求してください。／ご指定の口座に振込みます。（多額積立記念品・永年団員祝金の請求手続きは必要ありません。）

【継続団員】事由確認のため各種類により添付書類が必要です。

【特別厚生費贈与額】

結 婚	5万円	災 害	1～30万円
出 生	2万円	養 育 費	1万円
就 学	2万円	多 額	記 念 品
病 気	2万円	永 年	各 期 1 万 円
香 げ 料	1～5万円		

厚生事業



●総合健診の補助を受けるには

財団契約5機関での受診時 【手続方法】受診予約申込カードにて総合健診の申込みを厚生財団へしてください。／受診後の支払い時に受診料から補助金分を差し引きます。／詳しくは総合健診受診要項（3月各所属へ配付）を参照してください。

財団契約5機関以外での受診時 【手続方法】受診支払い後に団員本人が総合健診等の受診料補助金請求書に受領書の写しと人間ドック等の受診が確認できる書類を添付して厚生財団へ請求してください。／ご指定の口座へ振込みます。

●手帳・ダイアリーのお申込み 希望登録制

【申込方法】受取り品目の変更等がある場合は、手帳及びダイアリーに刷り込みの教職員手帳の申込票で9月末日迄にFAXにてお知らせください。／新入団の方は「手帳」を登録します。【継続団員】手帳を贈呈します。

【総合健診補助金額】

日帰りドック	1万5千円
1泊2日ドック	2万5千円
指定オプション検査	1～4千円

変更・退団

●育児休業・病気休職・介護休暇に入るとき

【手続方法】毎月の積立金の払い込みを中止します。各種期間中の積立金中止届をご提出ください。

●結婚などによってお名前が変更したとき

【手続方法】速やかに改姓・改名届にてご連絡ください。

●退職するとき

【手続方法】退職日までに厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書）を提出してください。／お預かりしている厚生資金積立金の払戻しをいたします。

『退職を祝う会』を開催いたしました



長年にわたってご支援いただいた感謝の意を込めて、平成20年度末に退職された方々（在団年数25年以上）をご招待して「退職を祝う会」を県内の3会場で開催いたしました。多くの方々からご参加をいただき、懇親会では仲間との久しぶりの再会を楽しんでいただいております。ご好評のうちに終えることができました。

永年団員祝金のご案内

平成9年度以降に入団された方へ在団年数に応じて永年団員祝金を贈与いたします。（平成8年度以前に入団された方には経過期間分を一括して退職時に贈与しています。）

該当される方へ厚生財団から7月中にご案内を差し上げますので、送金先口座についてお知らせください。

- 【対象者】平成10年度入団者（在団年数10年）
- 【送金日】平成21年9月30日（水）
- 【贈与額】10,000円

各事業の今後の予定

- 7月…クリアファイルの配付
- 9月…多額積立記念品 該当者への発送
- 12月…手帳・ダイアリーの贈呈

◆前号の訂正◆

前号の広報紙「厚生財団第93号」にて記載内容の一部に誤りがありました。次のとおり訂正させていただきますのでご理解の程よろしくお願い申し上げます。

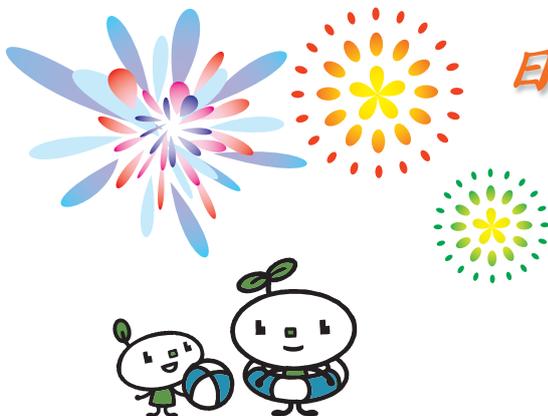
- 【訂正】 継続団員連絡会の開催予定 開催日：平成21年9月15日（火）
- 継続団員連絡会 下越地区 会 場：[ANAクラウンプラザホテル新潟](#)（旧名称：ホテル新潟）

各事業の詳しい内容を知りたいときや書式のお取り寄せにご活用ください

- 書式集 厚生財団寄付行為（各所属所に備え付け）
- URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
- TEL 025-228-3581 FAX 025-224-8830

ご契約内容確認活動展開中♪ BESTパートナー 三井生命

・「どのような場合に」「どなたが」「いくら」お受け取りいただけるかといった内容に加え
ご契約の特徴・ご留意事項等をあわせてご説明いたします



日頃よりお引き立ていただき 厚く御礼申し上げます。

厚生財団員皆様の様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛け下さい。

新潟支社 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル8F
TEL 025-243-6877